

令和4年度第1回

下松市農業委員会総会議事録

令和4年4月12日（火）10時から
下松市役所4階 庁議室

発言内容については、要旨を記載しています。
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

令和4年度第1回下松市農業委員会定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和4年4月12日(火) 10時から
- 2 開催場所 下松市役所 4階 庁議室
- 3 農業委員
 - ・出席(8人)
 - 会長 5番 清水 守
 - 会長職務代理者 3番 河村 真弓
 - 1番 内山 禮介 2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 6番 田中 結
 - 7番 藤田 善江 8番 山岡喜久吉
 - ・欠席(0人)
- 4 農地利用最適化推進委員 (全員出席要請)
 - ・出席(6人)
 - 1番 中村 英隆 2番 藤井 康之 3番 小林 克美 4番 金藤 哲夫
 - 5番 弘中 健治 6番 松村 将吾
 - ・欠席(0人)
- 5 議事日程
 - 第1 会議の成立
 - 第2 議事録署名委員及び会議書記の指名
 - 第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権設定)
 - 議案第2号 非農地証明交付申請の承認について (調整区域)
 - 諮問第1号 農業振興地域整備計画の一部変更について (諮問)
 - 報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
 - 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
 - 報告第3号 非農地証明交付申請の承認について (市街化区域)
- 6 農業委員会事務局職員
 - 局長 内山 教雄
 - 書記 河本 健
- 7 会議の概要
 - 会議の概要については次のとおり

れる耕作予定者は、●●●さんです。内容は使用貸借で、期間は10年です。調査報告は山岡喜久吉委員です。よろしくお願いします。

議長 山岡委員、お願いします。

山岡委員 それではご報告申し上げます。5ページを開いてもらいたと思います。場所でございますが、●●●の所から上がりまして、●の方に入ります。その行き止まりまで上がって行くのですが、この物件は、前回●さんがお借りになって、今作業されておられますが、その上の地域でございます。場所と一緒に集約されるということになるかと思いますが。現地を見に行つた時に丁度地域の人もおられて話を聞きましたけれども。そこが綺麗になれば、一帯が農地として生きるんじやなかろうかと思ひまして、適当であらうと思ひしております。以上でございます。

議長 山岡委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。意見もないようですので採決をします。議案第1号受付番号2番についてこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第1号受付番号2番は原案の通り承認致します。次、事務局お願いします。

事務局 議案書7ページをご覧下さい。議案第2号受付番号1番、非農地証明交付申請の承認について調整区域、総会資料に基づいてご説明いたします。土地の所在は大字●●●●●●●、地目は、登記簿田です。農振区分は農用地区域外、面積は4,076㎡、所有者は●●●●●さん。申請地は、20年以上耕作されておらず、木が生い茂っています。参考地目は山林です。調査委員は、小林克美推進委員です。よろしくお願いします。

議長 小林推進委員、お願いします。

小林(推)委員 それではご報告いたします。近藤委員さんと現地を見に行きました。現地は●●●さんの残土処理場の隣です。場所は●●●●●●●の傍です。現地は山林と申すか、大きなヒノキが全面的に植えてあります。ご本人に確認しましたところ、45年くらい前に耕作をしなくなってヒノキを植樹したということでした。ですから、現況は山林ではないかと思ひます。以上です。

議長 小林推進委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。

はい、他にどなたかございますか。意見もないようですので採決をします。議案第2号受付番号1番についてはこれを非農地、山林とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第2号受付番号1番は原案の通り承認致します。次、事務局をお願いします。

事務局 議案書は7ページ、議案第2号受付番号2番、同じく、非農地証明交付申請の承認について調整区域です。土地の所在は大字●●●●●●一●、地目は登記簿畑となっています。農振区分は農用地区域、面積は42㎡、所有者は、●●●●さん。申請地は30年以上耕作されておらず、現在は宅地の石垣となっています。参考地目は宅地です。調査委員は、山岡喜久吉委員です。よろしくをお願いします。

議長 山岡委員、よろしくをお願いします。

山岡委員 それでは説明いたします。これにつきましては、4月14日に事務局と、田中委員、松村推進委員と4人でまいりました。現地は写真にありますが、大きな石垣部分が対象になります。ここは昔は上に大きな家が建っていて、下は今畑になっておりますが。30年以上前ということですが、私が記憶している頃からは、もうこの様な形になっておりましたので、相当前から石をついてやっております。これは家をもう処分されるのだと思います。私は、農地としてどうこうという事は出来ませんので、適当ではないかと思っております。以上でございます。

議長 山岡委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらをお願いします。

はい、他にどなたかございますか。意見もないようですので採決をします。議案第2号受付番号2番についてはこれを非農地、宅地とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第2号受付番号2番は原案の通り承認致します。次、事務局をお願いします。

事務局 議案書10ページをご覧ください。諮問第1号農業振興地域整備計画の一部変更について、総会資料に基づいてご説明いたします。受付番号1番土地の所在地は、大字●●●●●●番、●●●●●●番●●●●。地目はすべて田、面

積は順に2,089㎡、3,874㎡の計5,963㎡、所有者は●●●●さんです。今回、11ページにお示ししている通り、農用地区域から除外するための申請が市長あてに提出されたものです。諮問第1号申請地の農用地除外申請は、市の農業振興地域整備計画の一部変更になるため、下松市長より当委員会へ諮問されたものです。申請地は、●●●●●●●●●●から北に約2.6kmに位置し、農用地区域に隣接しておりますが、三方を山に囲まれ、公共投資の対象となっていない農用地区内の農地でございます。所有者の●●●●さんは高齢で後継者もなく、耕作管理することが困難となったため、スギ及びヒノキの植林を行うことにより維持管理される計画です。なお、このたび諮問にかかる土地に隣接する農地8,214㎡も所有しておりますが、こちらは農用地区域外のため、既に2月の総会で審議され、その土地についても植林を行うということで、転用の許可を受けております。今回諮問に係る農地についても農振除外後の計画が確実に成されるものとして、農用地除外申請が市長あてに提出されたものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 今回、下松市長より農業振興地域整備計画の一部変更の件について下松市農業委員会へ諮問を受けました。この件について、ご意見がありましたら出して下さい。
これより奥の方に道はないし、耕作ができる状況ではないという判断を私はしております。

内 山 委員 異議なし。

議 長 はい。意見もないようですので、採決いたします。諮問第1号受付番号1番について、これを是とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員でございますので、諮問第1号受付番号1番は意見なしとするとして、下松市長に答申します。
以上で本日の審議いただく議案について、終了いたしました。
次、事務局お願いします。

事 務 局 農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人は、毎事業年度の終了後3か月以内に、事業の状況等を農業員会に報告することが義務付けられていますが、報告書はすべてご提出頂いていることをご報告いたします。
議案書の13ページに、報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届け出について」が3件ございました。
議案書の14ページから17ページに、報告第2号「農地法第5条第1項第7号の規定による届け出について」が7件ございました。
議案書の18ページに、報告第3号「非農地証明書の承認について(市街化区

域)」が1件ございました。

内容については記載のとおりでございます。添付書類が完備しておりましたので、現地を確認し、受理及び証明したことをご報告いたします。以上です。

議

長 報告事案がありますが、なにかご質問があれば、お願いします。

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。これで4月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和4年4月12日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議 長

清水 亨

署名委員

大本 博秀

署名委員

田中 結